

平成 20 年 9 月定例会市議会市政報告

平成 20 年第 4 回釧路市議会 9 月定例会の開会にあたり、6 月定例会市議会以降の市政の概要についてご報告申し上げます。

報告の第一は、不発弾の処理についてであります。

釧路港東港区の川上町・旭町物揚場改良工事におきまして、8 月 1 日 10 時 30 分、釧路川右岸（旭町）の川底を掘削中、第 2 次世界大戦時にアメリカ軍機により投下された爆弾が工事関係者により発見されました。

直ちに、釧路警察署へ通報し、釧路警察署から陸上自衛隊への出動要請が行われるとともに、市といたしましても、不発弾の爆発という不測の事態に備え、不発弾発見箇所から爆発の影響範囲である半径 500m 以内の地域に、12 時 55 分、避難指示を出したところであります。

不発弾の処理にあたる陸上自衛隊第 5 旅団が確認したところ、2 個の信管のうち 1 個が存在し、また、遅延性爆弾の可能性があり、不発弾を速やかに安全な場所に移動させる必要があると判断されました。

そのため、不発弾を台船により、旭町から釧路港西港区第 4 埠頭へ移送することになり、20 時 45 分には避難指示地域の指定拡大を行い、不発弾の移送は、21 時 37 分に開始され、安全が確認された 22 時 17 分に避難指示を解除したところであります。

移送された不発弾は、その後陸揚げされ、第 4 埠頭の岸壁で、周囲を土のうで覆い、完全防護の処置を行いました。

その後、8 月 20 日に、私が直接、帯広市の陸上自衛隊第 5 旅団に赴き、「不発弾の処理に関する協定」を締結し、これに基づき、不発弾の処理作業は 8 月 24 日 9 時 39 分、無事に終了したところであります。

不発弾の発見から処理に至るまで、陸上自衛隊、北海道警察などをはじめとする関係機関各位、事業所や市民の皆様にも、多大なるご理解とご協力をいただきましたことに対しまして、衷心より厚くお礼を申し上げます次第であります。

報告の第二は、総合体育館「湿原の風アリーナ釧路」のオープンについてであります。

北海道第 2 の規模を誇る総合体育館「湿原の風アリーナ釧路」は、平成 18 年の着工から 2 年、駐車場や広場、緑化工事等の外構工事を除き、本体工事が無事終了し、去る 8 月 28 日に竣工引渡しが行われたところであります。

現在は、体育備品等の搬入及び納品、機器類の点検作業、施設管理等の研修を行うなど、オープンに向けた準備作業に全力で取り組んでおります。

落成記念式典は、9 月 27 日午前 10 時 30 分から挙行し、11 時 30 分にテープカット、正午からは記念祝賀会を開催する予定であります。

さらに、午後 2 時から、北京オリンピック体操競技で、銀メダルに輝いた日本男子体操選手の全員が参加しての報告会及び模範演技を行うこととしており、大勢の皆様の参加や観覧を大いに期待しているところであります。

また、総合体育館の建設に合わせ整備しておりました（仮称）スポーツ情報館は、市内にある眼科内科病院の創設者の故「梯二郎」様が生前スポーツをこよなく愛しておりましたことから、奥様であります「梯淑子」様のご芳志とお力添えをいただき、整備できたものであります。

改めまして、そのご功績に対しまして、地域住民を代表し、深く敬意と感謝の意を表する次第であります。

このスポーツ情報館の名称につきましては、過去に活躍した釧路、根室出身のアスリートの功績を讃え、その栄光を現代に伝えるとともに、未来に向かって飛躍する子供達の活躍を祈って、夢と希望の架け橋となることを願い「カケハシ釧路スポーツ記念館」と命名することとしたところであります。

報告の第三は、「まちづくり会社」及び「中心市街地活性化協議会」の設立についてであります。

まちづくり会社である（株）まちづくり釧路は、中心市街地活性化協議会の運営や中心市街地活性化基本計画の検討に関わるほか、空き店舗・空きビル活用支援事業、商店街情報提供事業等への参画を事業目的として、去る 7 月 10 日に設立されたところであります。

（株）まちづくり釧路の設立により、中心市街地活性化法に定める「中心市街地活性化協議会」の共同設置者となることが可能となったことを受け、7 月 15 日には、釧路商工会議所と（株）まちづくり釧路を共同設置者として、商店街や事業実施者、市民団体、ボランティア団体等の多様な関係者で構成する「釧路市中心市街地活性化協議会」が設立されております。

中心市街地活性化協議会は、中心市街地活性化基本計画への意見反映や計画の事業者間調整・検討等を通じながら、中心市街地活性化の総合的かつ一体的な推進を図る司令塔としての役割が期待されるところであります。

市といたしましては、中心市街地活性化は官民一体で進めるべきであるとの認識のもと、今後、これらの組織が十分に機能できるよう支援体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

報告の第四は、地域雇用創造推進事業についてであります。

国におきまして、平成 20 年度の地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）の募集が行なわれ、釧路市雇用機会増大促進協議会では、厚生労働省に事業構想の提案書を提出していたところであります。

その後、厚生労働省によるヒアリング、第三者委員会における審査が行なわれた結果、釧路市地域雇用創造計画が 6 月 20 日に同意、地域再生計画が 6 月 25

日に認定となりました。

今回の採択は、全国で 27 地域、うち北海道では、釧路市をはじめ札幌市、旭川市、室蘭市、登別市の 5 地域となっております。

事業の必要概算経費は、平成 20 年度から 3 年間で、約 1 億円となっており、現在は、採択となりました事業の P R と参加者の募集を行っているところであります。

この事業の実施によりまして、雇用の増大は勿論のこと、地域経済の活性化にもつながるものと期待しているところであります。

報告の第五は、釧路大漁どんぱくについてであります。

釧路大漁どんぱく連絡協議会が中心となり、去る 9 月 5 日から 7 日の 3 日間、釧路市観光国際交流センター前庭を主会場に、第 5 回釧路大漁どんぱくが盛大に開催されました。

花火大会をはじめ、釧路 0h！さかなまつり、すえひろ祭り、いい味イキイキくしろ、農業・農村フェア・イン釧路などが開催され、さらに、4 日には、前夜祭として釧路すえひろはしご酒大会も開催されるなど、盛り沢山のメニューで、秋の観光シーズンの幕開けを飾ったところであります。

目玉の花火大会では、北海道最大の 3 尺玉に加え、新たに 2 尺玉も登場するなど、一層、豪華で迫力のある花火大会となりました。

さらに、今年は姉妹都市交流 45 周年を迎え、湯沢市、鳥取市から関係者が来釧するとともに、岡山市、出水市を加えた交流物産展も開催され、一段と盛り上がった釧路大漁どんぱくとなったところであります。

海の幸、山の幸にあふれた味覚の秋を代表するイベントとして、道内、道外からの観光ツアーも年々増加しており、全国に釧路市の魅力を発信できたものと考えております。

報告の第六は、アムールトラの子とクマタカのヒナの状況についてであります。

四肢に障がいを持ち、5 月 24 日に生まれたアムールトラの子「タイガ」と「ココア」は、これまで 3 ヶ月を経過しておりますが、順調に成長しております。

8 月には、酪農学園大学獣医学部との共同研究のもと、臨床診査をしたところ、「軟骨形成不全症」と診断され、四肢の発育不全が心配されますが、今後も不自由ながら自力歩行できる可能性も残されているところであります。

また、民間団体が中心となり、『頑張れタイガ・ココア支援募金』が設立され、全国から応援のメッセージや支援が寄せられており、2 頭にとりましても大きな力になるものと思っております。

市といたしましても、2 頭の成育にあわせ、猛獣舎施設の整備を図りながら、今後とも、しっかりとした保育に努めてまいります。

また、人工孵化を試みていたクマタカにつきましては、ヒナが7月11日に孵化し、その後、順調に生育しているところであります。

環境省の絶滅危惧種に指定されているクマタカは、警戒心が非常に強い鳥で、国内の動物園でも飼育数が少ない中であって、釧路市動物園では、自然飼育のもとで、これまで4羽のヒナが誕生しており、さらには、この度の「人工孵化」の成功によるヒナの誕生は、国内初の快挙であります。

今後とも、人工孵化の高い技術を継承していきながら、ヒナ鳥の育すうに努めるとともに、全国に釧路市動物園の技術や魅力を発信してまいりたいと考えております。

報告の第七は、単品スライド条項の適用についてであります。

「単品スライド」とは、釧路市建設工事請負契約約款に基づき、「特別な要因により工期内に主要な工事材料の日本国内における価格に著しい変動を生じ、請負代金額が不相当となったとき」に請負代金額の変更を請求できる措置であります。

この措置は、受注者のみに合理的な範囲を超える価格の変動を負担させないとの基本的な考え方から規定しているものでありますが、原油高等の影響により、特に「鋼材類」、「燃料油」が近年にない高騰を続けている状況に鑑み、受注者の負担軽減や新たな工事受注に対する不安を払拭するため、国や北海道に準じ、この2品目を対象として、去る8月25日に、その適用を発動したところであります。

具体的には、対象品目の価格上昇に伴う増額分のうち、対象工事費の1%を超える分を発注者である釧路市が負担するものであり、その取扱いについては、ホームページへの掲載や各建設関係団体への文書通知などをもって、広く事業者にも周知を図っております。

今後とも、これら建設資材の価格動向などを注視し、適正な契約事務の執行に努めてまいります。

報告の第八は、建設事業等の発注状況についてであります。

8月末日現在における建設事業の発注予定額は、約77億9千万円となっておりますが、このうち発注済額は約52億5千万円であり、執行率はおよそ67%となっております。

このうち地元企業への発注は、金額で約43億4千万円、率では約83%であります。

主な建設事業別の発注率につきましては、道路事業が約48%、下水道事業で約56%、学校建設は約90%、住宅建設は約76%の状況となっております。

今後とも、地域経済の動向を念頭におき工事の早期発注に努めてまいります。

以上で、市政報告を終わります。